

1 基本構想策定の背景と目的

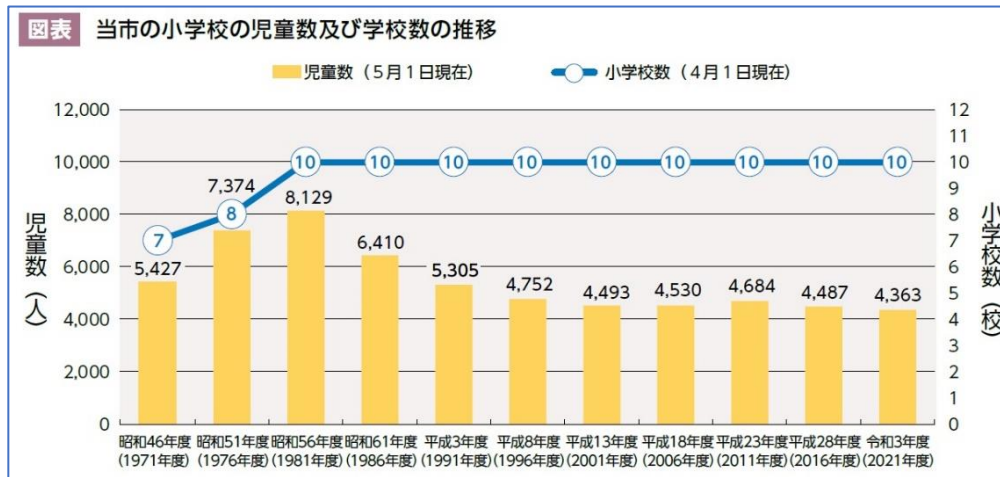
※第6回統合検討会議後、基本構想（案）策定までに修正した箇所＝赤字・黄色マーカー

（1）策定の背景

公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、東大和市では、公共施設等に関する中長期的な視点に基づいた老朽化対策と財政負担の平準化とともに公共施設等の最適化を実現するための基本方針として、東大和市公共施設等総合管理計画（平成29年2月）を策定しました。当該計画においては、公共施設の延床面積20%削減に向けて取組を推進し、学校施設についても統合や周辺施設との複合化を進めることで、最適化を図ることとしています。

東大和市の学校施設は、昭和30年代から始まった高度成長期

における公営住宅等の建設により、急激な人口流入に伴う児童・生徒の増加に対応するため、昭和40年代を中心に整備が行われました。その総床面積は、公共施設建物全体の約60%を占めており、その多くは老朽化が進み、法定耐用年数を経過しており、一斉に更新時期を迎えようとしています。一方、児童数は昭和56年、生徒数は昭和60年のピーク時に対して、40%以上減少しています。



このような状況の中、東大和市教育委員会では、将来にわたり児童・生徒にとって快適な教育環境を確保するため、「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市立小・中学校再編計画（令和2年7月）」、「東大和市学校施設長寿命化計画（令和4年1月）」を策定しました。これらの計画では、令和9年度に第七小学校と第九小学校の統合を行い、第七小学校の校舎を建替え、新校（統合校）（以下「新しい学校」という。）を開設することとしています。

その後、新校舎建設に向けての検討の中で、**建築資材高騰による建設費用の調整や**、第七小学校と第九小学校の児童が円滑に新校舎での学習を開始できるよう、先に学校を統合した上での児童の交流の必要性の検討等により、令和9年度新校開設予定のスケジュールを見直すこととしました。

見直し結果を踏まえ、令和8年4月に学校を統合し、令和10年2学期の新校舎開校を目指します。

新しい学校の建設に当たっては、**現在の**子どもたち、そして未来の子どもたちのために、快適な環境で学ぶことができ、充実した学校生活を送ることができるよう、今後の教育環境の変化にも対応可能な新しい時代に合った学校にするとともに、第七小学校と第九小学校の伝統を継承しながら、**学童保育所機能や集会所機能**を複合し、地域のコミュニティの核としての役割を備えた学校施設の整備を目指します。

なお、今後、市内小・中学校の全校の更新等が連続することから、財源に限りがあることも踏まえた上で、新しい学校の施設整備を計画します。

4 新校整備方針

(1) 基本方針

(a) 新しい学校建設のコンセプトに即した学校整備

新しい学校建設のコンセプト（5つのコンセプト）に基づき、以下の整備内容等を踏まえ、新しい学校の配置や平面計画を計画します。

コンセプト	整備内容等
1 学力、人間性を確かなものとする学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・児童の個性に寄り添える教育環境の整備 ・ICTを活用した個人学習や協働学習の充実を図る教育環境の整備 ・児童が集い相互理解をしやすい場や、多様な学習に対応できる教育環境の整備 ・ユニバーサルデザインに基づく環境整備 	個別学習スペース、オープンスペース等の設置、図書室をメディアセンターとして整備、バリアフリー化、多機能トイレの設置等
2 地域コミュニティの核となる学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの推進により地域と連携が図れる環境整備 ・公共施設の複合化による地域の拠点となる施設整備 	地域との協働拠点としての諸室（コミュニティルーム）等の設置、学童保育所機能、集会所機能等の整備
3 安全安心で快適な学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・居心地の良い生活空間（空調設備、トイレ等）の整備 ・校舎全体が明るく、安全安心な空間の整備 ・周辺の環境や景観等に配慮した学校整備 	校門等のセキュリティ対策、空調設備やトイレ等の良好な生活空間の整備、自然通風・自然採光を確保する工夫、花壇・畑等の整備、吹抜等の開放的な構造
4 防災拠点としての学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・避難所施設としての防災機能の整備 ・要配慮者等すべての人が利用しやすい施設整備 	バリアフリー化、多機能トイレ、防災備蓄倉庫の設置、浸水対策、エネルギー確保対策等
5 脱炭素社会に貢献する学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費量やCO2排出量の削減に取り組んだ施設整備 	自然通風・自然採光を確保する工夫等

(b) 立地条件に即した学校整備

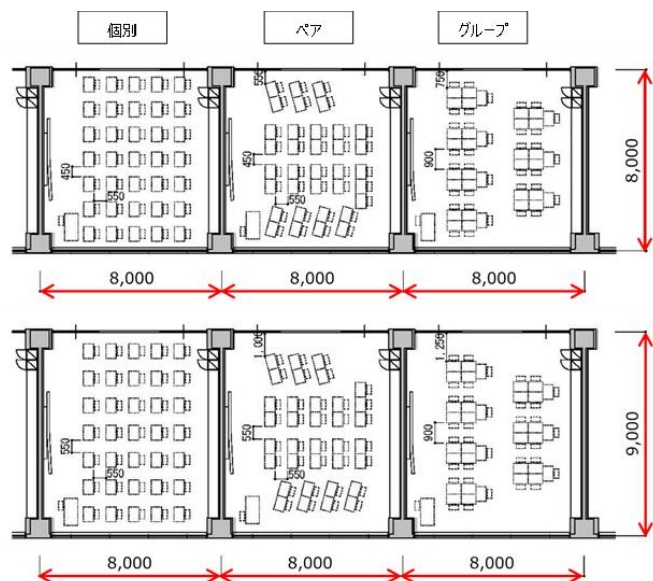
現在の第七小学校敷地における地盤の高低差等の状況を踏まえ、地形を有効活用した新しい学校の建物配置を検討し、良好な教育環境の整備を目指します。

(2) 必要諸室及び面積等

(a) 教室

少人数 35 人学級による指導体制と、ICT 端末や教材・教具を同時に使用できるよう、新 JIS 規格の机（幅 650mm×奥行 450mm）を想定し、従来の広さ 8m×8m の 64㎡と、8m×9m の 72㎡の部屋におけるプランニングは以下のとおりとなります。

授業内容や活動に応じて個別、ペア、グループ、発表によって机の並び方を変えた場合の間隔や、ICT 環境等の面から、新しい学校の普通教室の広さは、8m×9m（72㎡）を基本とします。



(c) 複合化を図る施設の各室

地域の拠点として、学童保育所機能と集会所機能を併せて設置し複合化を図ることによって、効率的な施設管理を行っていきます。

出入口については、使い勝手や利用時間、運営主体の区分から、それぞれ専用の玄関を別に設け、セキュリティ上問題ないようにします。

用途別	部門	室名	規模 (コマ)	室数	合計 (コマ)	1室規模 (㎡)	合計 (㎡)	備考・要望
学童 保 育 所 機 能	育成	育成室	2.5	1	2.5	180.00	180.00	最大定員見込み 90人 2.0㎡/人以上 受け入れ可能人数は、定員の約1割を追加した 100人分見込 可動間仕切りで2室または3室に可能 クールダウン室含む
	管理	事務室	0.25	1	0.25	18.00	18.00	キッチン、倉庫含む
		玄関						下駄箱100人分
		バリアフリートイレ		1			※	バリアフリー対応：ベビーチェア
		男子トイレ、女子トイレ		各1				(男)小便器：3 大便器：2 (女)大便器：3
		脱衣・シャワー		1				
	小計							198.00
玄関、廊下、トイレ等の面積（※の面積を含む）							80.00	学童保育所機能合計面積：198㎡の40%程度
学童保育所 計							278.00	
集 会 所 機 能	集会室	集会室1	1	1	1	72.00	72.00	可動間仕切りで2室に可能
		集会室2	0.5	1	0.5	36.00	36.00	
	管理	事務室	0.25	1	0.3	18.00	18.00	3人在中程度、キッチン含む
	その他	玄関						※
		バリアフリートイレ		1				バリアフリー対応：オストメイト、 多目的シート、ベビーチェア
		男子トイレ、女子トイレ		各1				(男)小便器：2 大便器：2 (女)大便器：2
	小計							126.00
玄関、廊下、トイレ等の面積（※の面積を含む）							45.00	集会機能合計面積：126㎡の35%程度
集会所 計							171.00	
合計							449.00	

※今後の設計等における検討の中で、室数、面積等は変更となる場合があります。

(d) 新しい学校の児童数及びクラス数

令和元年5月時点の児童数の推計（16ページ参照）の学年ごとの内訳は、以下のとおりです。

●令和8年度内訳

学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
第七小学校	45	36	48	53	52	60	294
第九小学校	33	37	33	23	37	33	196
統 合	78	73	81	76	89	93	490
統合クラス数	3	3	3	3	3	3	18

●令和10年度内訳

学 年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
第七小学校	35	36	45	36	48	53	253
第九小学校	36	29	33	37	33	23	191
統 合	71	65	78	73	81	76	444
統合クラス数	3	2	3	3	3	3	17

・令和8年4月の学校統合時（仮校舎使用時）は、18クラスとなります。

・令和10年2学期の新校舎開校時は、17クラスとなります。

※ただし、令和5年度の実児童数は、令和元年5月時点の推計値より多く、推計ほど減少していないことから、令和10年度に開校する新校舎は、17クラス+1クラス=18クラスを想定して、普通教室を確保することとします。

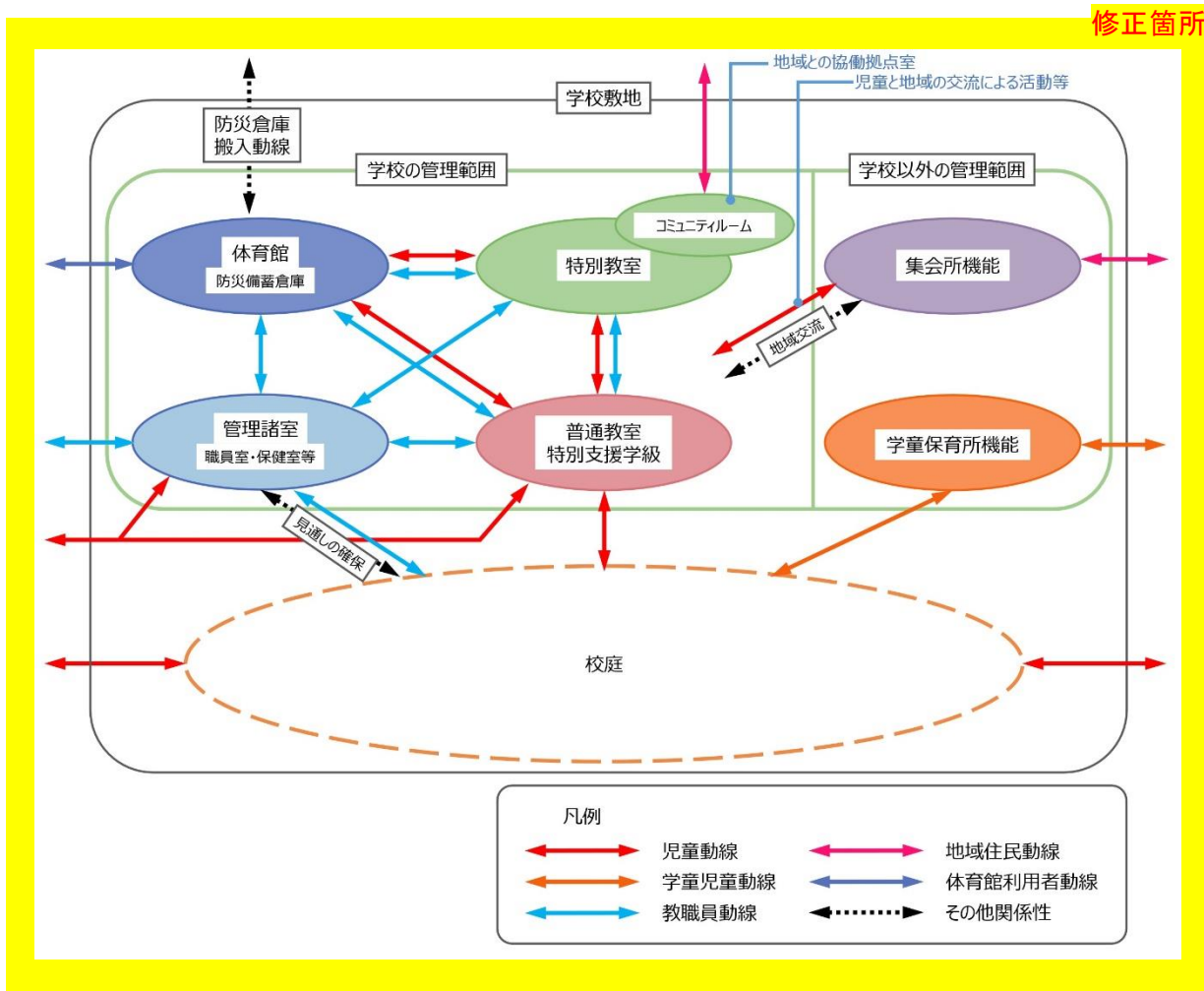
5 新校舎の配置、平面計画

（1）各諸室及び施設の配置方針

児童が安全に登下校を行えるように、道路からアクセスしやすい位置に昇降口や学童保育所機能を計画します。また、児童の校庭への動線に配慮します。

管理諸室については、昇降口や校庭を見渡せる位置に配置し、児童を見守れる環境とします。

集会所機能や避難所機能は、道路からアクセスしやすい位置に計画し、利便性や災害時の動線に配慮します。



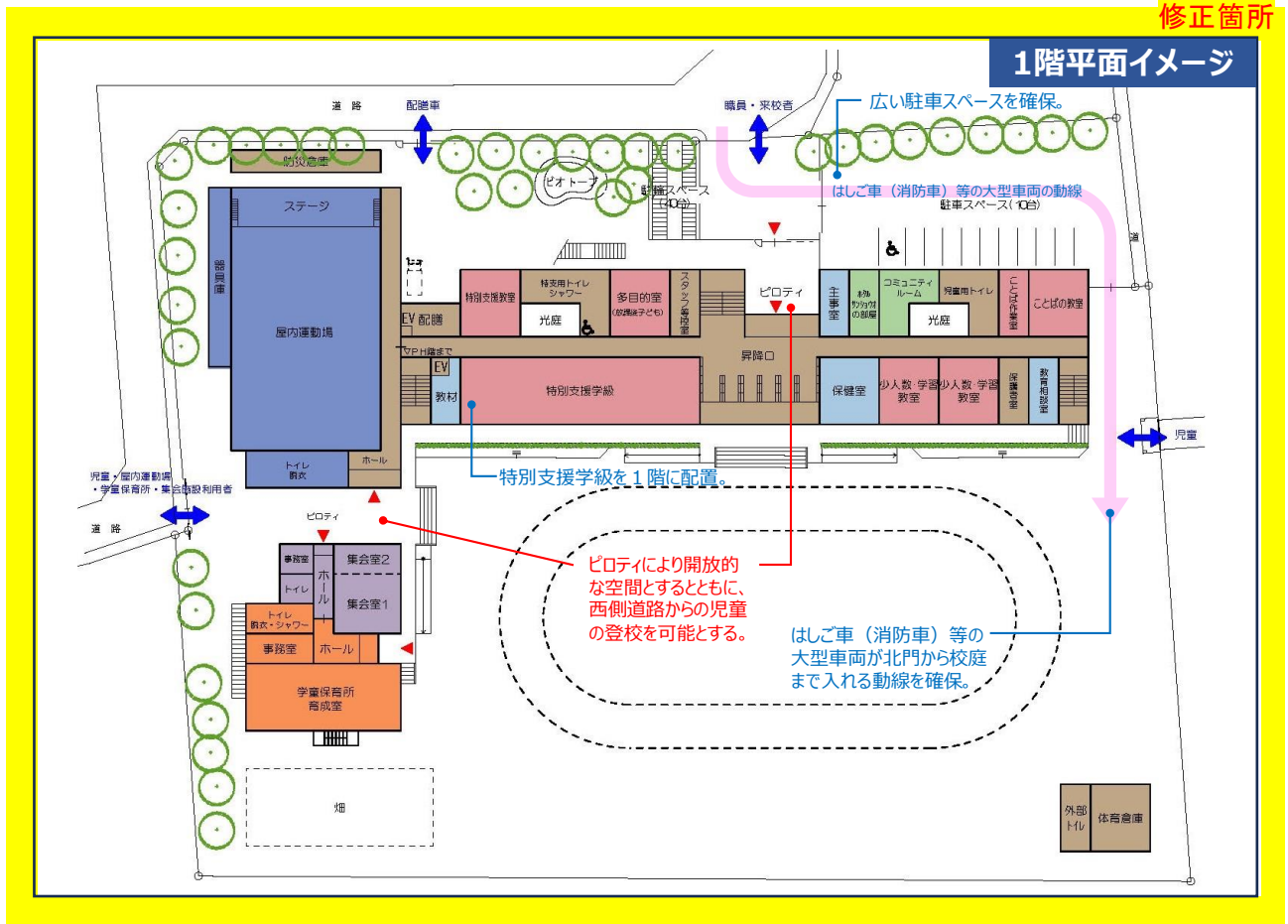
関連図

（3）平面計画（イメージ）

新校整備方針を踏まえ、平面計画のイメージを以下のとおり計画します。

検討段階では、上記配置計画におけるB案のゾーニングをベースとして、巻末の資料（54～57ページ）の通り、B-1案とB-2案の平面計画イメージ案を作成し、検討を行った。B-1案とB-2案をベースに、児童の快適な学習環境の整備等の観点から、諸室の配置や大きさ等を見直し、以下のイメージで計画します。

なお、新校舎の延べ面積は、約7,800㎡を想定します。



【特長等】（2階、3階を含む）

- ・特別支援関係諸室は、建物1階に配置する。
- ・職員室は、建物の中心（2階）に配置し、校庭を見守ることができる。
- ・光庭を配置することにより、自然通風・自然採光を確保する。
- ・多目的室をフレキシブルな空間とし、隣接するホールと一体感を持たせた活用を想定する。
- ・ピロティ、光庭、吹抜、テラス、フレキシブルな空間等により、校舎全体のオープン性を確保する。

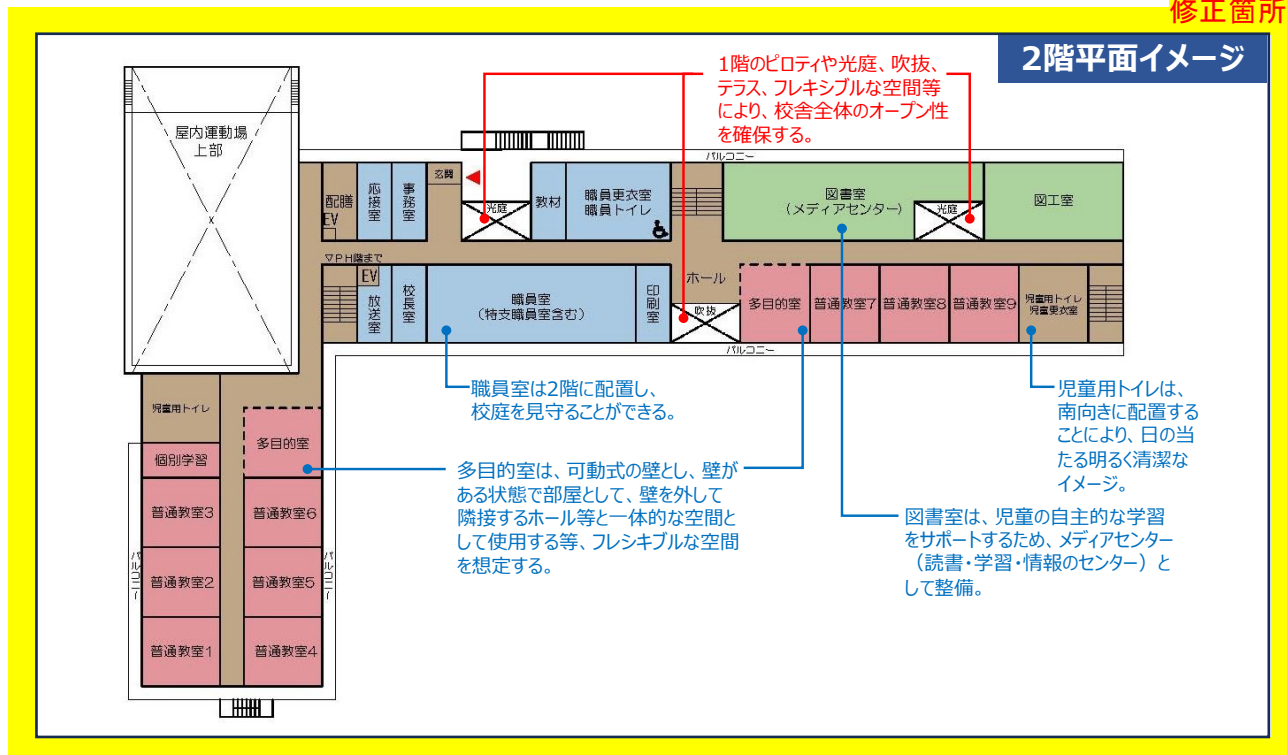


ピロティイメージ

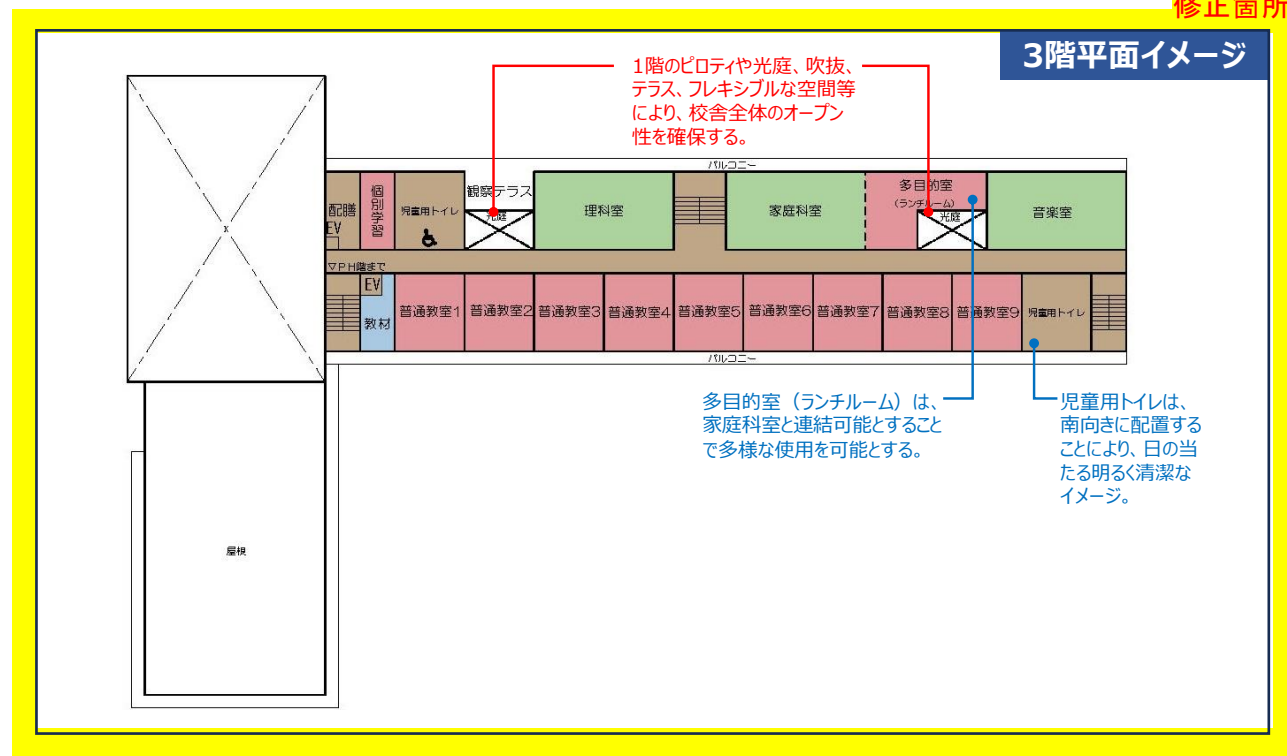


光庭イメージ

修正箇所



修正箇所



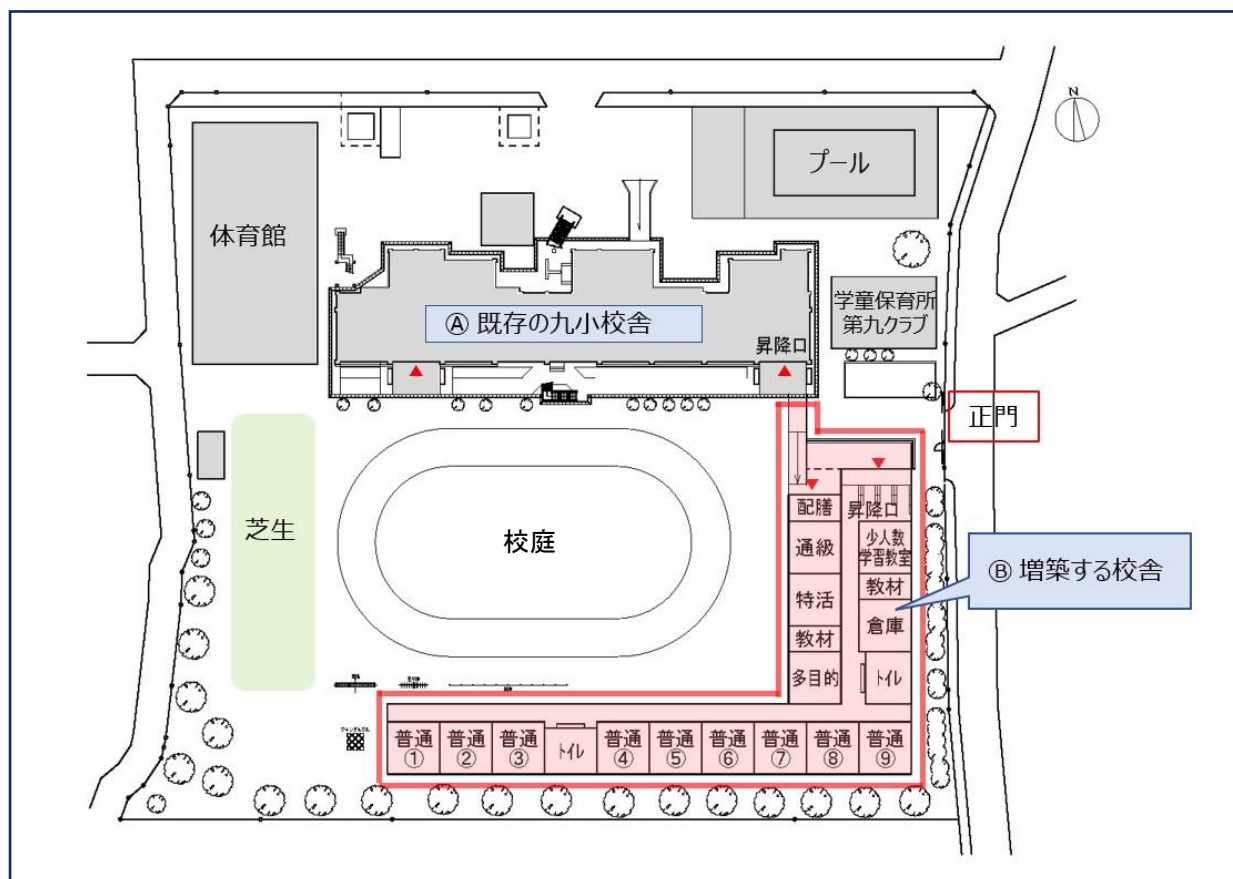
- ※ 新校舎の配置計画、平面計画（イメージ）については、方針を示すものです。今後、この基本構想に基づいて、基本・実施設計における検討を進める中で、変更となる場合があります。
- ※ 設計に当たっては、この方針のもとに、普通教室等の壁を可動式にしたかどうか等、児童にとってより良い教育環境となるよう、より具体的な事項を検討していきます。

仮校舎 平面計画のイメージ

- ・第九小学校の敷地にて、既存の九小校舎を新校の仮校舎とし、足りない諸室を校庭に増築する。

新校の仮校舎 = ①既存の第九小学校校舎 + ②増築する校舎

- ・九小の校庭に増築する校舎は、安全面・利用面の観点から「平屋」とする。
- ・「②増築する校舎」の延べ面積は、約 1,500 m²を想定する。



※ 仮校舎の配置計画、平面計画（イメージ）については、方針を示すものです。今後、この基本構想に基づいて設計等の検討を進める中で、変更となる場合があります。

(3) その他

仮校舎のうち、九小校庭に増築する校舎は、新校舎を建設する間、令和 8 年 4 月から令和 10 年 9 月頃までの間使用し、令和 10 年 2 学期に新校児童が七小敷地の新校舎に移ったら、解体・撤去しま
す。

回	開催日時	議題
第6回	令和5年10月18日（水）	1 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想（案）について 2 今後のスケジュールについて
第7回	令和6年1月18日（木）	1 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想（案）の市民説明会及びパブリックコメントの結果等について 2 東大和市立第七小学校・第九小学校統合新校建設基本構想（案）の変更内容について 3 今後のスケジュール等について

② 統合検討会議委員名簿

令和4年度

学校長等	第七小学校校長（委員長）	下条 知淑
	第九小学校校長（副委員長）	小須田 哲史
	第七小学校副校長	岩井 秀子
	第九小学校副校長	藤井 嘉也
第七小学校 学校運営協議会委員	教務主幹	菊地 美里
	P T A会長	城所 千枝子
	民生児童委員	中村 勝昌
	自治会長	三田 進
	青少対第七地区委員長	木内 健司
	ホタル保存会会長	星野 芳子
	おやじの会会長	小林 明
	有識者	石井 真一
	児童養護施設長	相澤 靖
	第九小学校 学校運営協議会委員	学識経験者（元第五中学校校長）
蔵敷自治会副会長		内野 雄文
芝中住宅自治会会長		千葉 和彦
Qコーディネーター/主任児童委員/青少対第九地区委員長		吉田 真紀
放課後子ども教室元スタッフ		別所 恵美子
保護者連絡会会長		吉田 愛
保護者連絡会元会長		有馬 美紀
民生児童委員		藪田 政見
やすじいの農園園主		内野 孝
特別支援教育関係者		第三次東大和市特別支援教育推進計画（R4～8年度）策定懇談会委員/東大和市身体障害者相談員

令和5年度

学校長等	第七小学校校長（委員長）	吉村 浩
	第九小学校校長（副委員長）	溝口 佳江
	第七小学校副校長	岩井 秀子
	第九小学校副校長	藤井 嘉也
第七小学校 学校運営協議会委員	教務主幹	菊地 美里
	P T A会長	城所 千枝子
	元民生児童委員	中村 勝昌
	自治会長	木下 茂
	青少対第七地区委員長	木内 健司
	ホタル保存会会長	星野 芳子
	おやじの会会長	小林 明
	有識者	石井 真一
	児童養護施設長	相澤 靖
	民生児童委員	佐々木 進
第九小学校 学校運営協議会委員	民生児童委員	野村 礼子
	民生児童委員	田中 千秋
	主幹教諭	北元 健介
	学識経験者（元第五中学校校長）	半田 道夫
	蔵敷自治会副会長	内野 雄文
	芝中住宅自治会会長	千葉 和彦
	Qコーディネーター/主任児童委員/青少対第九地区委員長	吉田 真紀
	放課後子ども教室スタッフ	内藤 由利子
	放課後子ども教室元スタッフ	別所 恵美子
	保護者連絡会会長	小野 恵美
特別支援教育関係者	保護者連絡会元会長	有馬 美紀
	やすじいの農園園主	内野 孝
	第三次東大和市特別支援教育推進計画（R4～8年度）策定懇談会委員/東大和市身体障害者相談員	本田 未奈

② 児童・保護者への依頼資料

第七小学校と第九小学校の統合による新校(統合校)開設に向けた 児童及び保護者様アンケート調査

第七小学校及び第九小学校 児童の保護者様

東大和市教育委員会では、将来にわたり児童・生徒にとって快適な教育環境を確保するため、東大和市学校の適正規模等のあり方検討会議等での検討を経て、「東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針及び東大和市立小・中学校再編計画（令和2年7月）」を策定しました。その後、前述の計画を踏まえて「東大和市学校施設長寿命化計画（令和4年1月）」を策定しました。当該計画においては、令和9年度に第七小学校と第九小学校の統合を行い、第七小学校の校舎を建て替え、新校（統合校）（以下「新しい学校」という。）を開設することとしています。

これらの計画に基づき、現在、学校長や学校運営協議会委員等からなる検討会議で検討を進め、新しい学校の建設に向けた基本構想の策定を進めています。第七小学校の場所に新たに建設する新校舎は、令和7年度中に工事を始め、令和9年の2学期から使用する予定としています。令和9年度の新しい学校開校に向けて、統合時期は、現在検討中です。

そこで、第七小学校と第九小学校に通う児童と保護者の皆さまに、「新しい学校にあつたらいいなと思う場所」等についてご意見をうかがい、学校の整備の検討に活用させていただくため、アンケート調査を実施いたします。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年5月

東大和市教育委員会教育長 岡田 博史

【留意事項】

- ① アンケートの回答に当たっては、児童と保護者の皆様で、別紙資料をご一読の上、ご回答ください。
- ② アンケートは無記名とし、統計処理をします。個人が特定されることはありません。
- ③ アンケートの集計結果（自由記入欄の内容含む）については、各種会議等での資料として活用・公表することがあります。

令和5年6月6日(火)までにご回答をお願いいたします。

回答に当たっては、お持ちのスマートフォン等で、下の URL か二次元コードからアクセスしてご回答ください。

【URL】 <https://logofom.jp/f/mcdc2> 【二次元コード】



このアンケートは、児童と保護者の皆様が、新しい学校について対話をしていただきながら、児童の皆様のご意見も踏まえて、保護者の皆様のご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

【担当】 東大和市教育委員会教育部新校開設担当課長 大野
電話：042-563-2111（内線 1520）

別紙資料

アンケート調査にご協力をお願いします

な な し ょ う き ゅ う し ょ う ど う ご う

七小と九小を統合します

東大和市の小学校に通う児童の人数は、1980年頃の約8,100人をピークに、現在は約4,400人と半分近くまで減っています。また、小学校の建物の大半は、建築から50年を経過していて、老朽化が深刻な状況です。

東大和市教育委員会では、児童の皆さんの快適な教育環境を確保するため、第七小学校と第九小学校を統合し、第七小学校の場所に新しい小学校（統合校）を開校します。学校施設の老朽化という課題を解決し、新しい学びに対応したICT環境の整備、バリアフリー化、トイレの快適化、環境負荷の低減、周辺施設の複合化等に対応する小学校の整備を検討しています。

新たに建設する校舎は、令和9年の2学期から使用する予定です。

令和9年度の新しい小学校（統合校）開校に向けて、統合時期は、現在検討中です。

そこで、第七小学校と第九小学校に通う児童と保護者の皆さまに、「新しい学校にあったらいいなと思う場所」等についてご意見をうかがい、学校の整備の検討に活用させていただきたく、アンケート調査を実施いたします。

お持ちのスマートフォン等で、下のURLか二次元コードからアクセスしてご回答ください。

【URL】 <https://logoform.jp/f/mcdc2> 【二次元コード】

修正箇所



児童と保護者の皆さまが、新しい学校について対話をしていただきながら、いっしょにご回答ください。ご協力をよろしくお願いいたします。